

# 始良中央地区合併協議会 第 41 回会議



平成 17 年 10 月 31 日 (月) 午後 3 時

国分シビックセンター多目的ホール

## 第 41 回 始良中央地区合併協議会会議次第

日時 平成 17 年 10 月 31 日 (月) 午後 3 時から  
場所 国分シビックセンター多目的ホール

開 会

会長あいさつ

諸般の報告

議 事

( 報告事項 )

報告第 53 号 コミュニティ施策の取扱いについて ( 協定項目 25-21 )

報告第 33 号- 高齢者福祉事業の取扱いについて ( 協定項目 25-12 )

報告第 58 号 一般職の職員の身分の取扱いについて ( 協定項目 11 )

報告第 49 号- 特別職の身分の取扱いについて ( 協定項目 12 )

報告第 59 号- 一部事務組合等の取扱いについて ( 協定項目 15 )

報告第 59 号- 一部事務組合等の取扱いについて ( 協定項目 15 )

報告第 57 号 条例、規則等の取扱いについて

報告第 55 号 平成 17 年度始良中央地区合併協議会決算報告について

その他

絵画・作文コンクールの審査結果について

開庁式について

市民便利帳について

霧島市誕生記念式典について

津田和隼人町長あいさつ ( 市長職務執行者 )

閉 会

諸般の報告(協議会の行事や事務局の動き)

第41回協議会

期 日	内 容	備 考
9月21日(水)	社会教育(図書館)分科会 9:30 国分市 <b>第40回協議会</b> 13:30 多目的ホール 建築住宅分科会 13:30 国分市 社会教育(社会体育)分科会 13:30 国分市	教育班 総消議班 建水班 教育班
9月22日(木)	企画広報(広報)分科会 13:30 国分市 広報・イベントプロジェクト 15:00 国分市	企画班 企画班
9月26日(月)	財政(税務)専門部会 9:30 隼人町 水道分科会 13:30 国分市 学校教育(幼稚園)分科会 13:30 国分市	財政班 建水班 教育班
9月27日(火)	住民(住基戸籍)分科会 9:30 隼人町 保険年金(年金)分科会 13:30 国分市	生保福班 生保福班
9月28日(水)	環境衛生分科会 9:30 霧島町 本庁舎レイアウト打合せ 10:00 国分市 社会教育(社会体育)分科会 13:30 国分市 会計分科会 13:30 国分市 保険年金(老保)分科会 13:30 横川町	生保福班 総消議班 教育班 財政班 生保福班
9月29日(木)	<b>第47回幹事会</b> 13:30 庁議室 企画専門部会 14:30 国分市	総消議班 企画班
9月30日(金)	社会教育(文化財)分科会 9:30 国分市 観光分科会 9:30 国分市 統計担当者会 13:30 国分市	教育班 産経班 企画班
10月3日(月)	水道分科会 13:30 国分市 学校教育(給食)分科会 13:30 隼人町 保育所分科会 13:30 国分市	建水班 教育班 生保福班
10月4日(火)	介護保険分科会 9:30 横川町 社会教育分科会 13:30 国分市 土木分科会 13:30 横川町 畜産分科会 13:30 国分市	生保福班 教育班 建水班 産経班
10月5日(水)	社会教育(図書館)分科会 9:30 国分市 社会教育(社会体育)分科会 13:30 国分市	教育班 教育班
10月6日(木)	<b>第9回合併準備会</b> 13:30 多目的ホール <b>第48回幹事会</b> 16:00 多目的ホール 建築住宅分科会 13:30 国分市 企画専門部会 14:30 国分市 保険年金(老保)分科会 15:00 牧園町	総消議班 総消議班 建水班 企画班 生保福班
10月7日(金)	教育専門部会(社会教育) 13:30 国分市 保険年金(国保)分科会 13:30 国分市	教育班 生保福班
10月11日(火)	水道分科会 13:30 国分市 保険年金(国保)分科会 13:30 国分市	建水班 生保福班

期 日	内 容	備 考
10月12日(水)	社会教育(図書館)分科会 9:30 国分市 環境衛生分科会 9:30 霧島町 住民(住基戸籍)分科会 9:30 隼人町 学校教育分科会 9:30 国分市 教育専門部会 13:30 国分市 会計分科会 13:30 国分市 建築住宅分科会 13:30 国分市 社会教育(社会体育)分科会 13:30	教育班 生保福班 生保福班 教育班 教育班 財政班 建水班 教育班
10月13日(木)	社会教育(文化財)分科会 9:30 国分市 社会教育分科会 13:30 国分市 保険年金(老保)分科会 13:30 国分市 <b>第49回幹事会</b> 13:30 多目的ホール <b>第10回合併準備会</b> 多目的ホール	教育班 教育班 生保福班 総消議班 総消議班
10月14日(金)	税務：固定資産税担当係長会 13:30 国分市 収納代理金融機関説明会 13:30 国分市 商工分科会 13:30 国分市	財政班 財政班 産経班
10月17日(月)	決算審査 9:00 国分市 議会分科会・専門部会 9:30 国分市 税務：個人住民税分科会 13:30 国分市 消防防災分科会 13:30 国分市 第4回入札制度プロジェクト 14:00 国分市 絵画・作文コンクール 13:30 国分市	総消議班 総消議班 財政班 総消議班 建水班 企画班
10月18日(火)	本庁舎レイアウト及び引越し説明会 社会教育分科会 13:30 国分市 保険年金(国保)分科会 13:30 国分市 商工観光専門部会 13:30 国分市	総消議班 教育班 生保福班 産経班
10月19日(水)	学校教育分科会 13:30 国分市 会計分科会 13:30 国分市 保険年金(国保)分科会 13:30 国分市	教育班 財政班 生保福班
10月20日(木)	税務：窓口・庶務担当者会 9:30 溝辺町 保険年金(老保)分科会 13:30 牧園町 <b>第50回幹事会</b> 13:30 多目的ホール <b>第11回合併準備会</b> 多目的ホール	財政班 生保福班 総消議班 総消議班
10月21日(金)	住民(住基戸籍)分科会 9:30 国分市 社会教育分科会 13:30 溝辺町 林務分科会 13:30 国分市 社会教育(社会体育)分科会 15:00 加治木町	生保福班 教育班 産経班 教育班
10月22日(土)	引越し業務 国分市	総消議班
10月23日(日)	引越し業務 福山町・牧園町・霧島町	総消議班
10月24日(月)	税務：徴収事務担当者会 9:30 国分市	財政班
10月25日(火)	新市の制度等説明会 福山町・霧島町・牧園町 社会教育分科会 13:30 溝辺町 会計分科会：財務会計システム研修 17:30 国分市	財政班 教育班 財政班

期 日	内 容	備 考
10月26日(水)	新市の制度等説明会 隼人町・溝辺町・横川町 社会教育(図書館)分科会 9:30 国分市 社会教育(社会体育)分科会 13:30 国分市 保険年金(国保)分科会 13:30 国分市 会計分科会 13:30 国分市 広報分科会 13:30 国分市	財 政 班 教 育 班 教 育 班 生保福班 財 政 班 企 画 班
10月27日(木)	新市の制度等説明会 国分市	財 政 班
10月28日(金)	税務：新市税務課長・係長会 13:30 国分市	財 政 班
10月29日(土)	引越し業務 国分市・横川町	総消議班
10月30日(日)	引越し業務 溝辺町・隼人町	総消議班
10月31日(月)	<b>第41回合併協議会</b> 15:00 多目的ホール	総消議班

電算班・・・各業務グループごとに、関係の分科会・専門部会・関係者と連携を図り、システムの統合・構築に向けて随時会議等を開催している。

< 今後の予定 >

期 日	内 容	備 考
11月1日(火)	新市新体制各課毎ミーティング	
11月2日(水)	新市新体制各課毎ミーティング	
11月3日(祝)	L A N工事	電 算 班
11月4日(金)	各市町閉庁式 L A N工事	電 算 班
11月5日(土)	電算可動直前確認作業 サイン改修作業	電 算 班 プロジェクト班
11月6日(日)	サイン改修作業 始良中央地区合併協議会廃止	プロジェクト班
11月7日(月)	霧島市開庁式 7:30 国分シビックセンター	

コミュニティ施策の取扱いについて(協定項目25 - 21)

コミュニティ施策の取扱いについて、平成16年6月10日(協議第68号)協議決定された調整方針に基づき、別紙のとおり調整したので報告する。

平成17年10月31日提出

始良中央地区合併協議会  
会 長 鶴 丸 明 人

別紙

25 - 21 コミュニティ施策の取扱い

協議項目	協議決定された調整方針	具体的な調整結果
1 地区活性化補助制度	<p>2 地区公民館（会）、自治公民館、集落運営補助金は、現行のとおり新市に引き継ぎ、新市において、2年以内の制度の統一化にむけ検討を行う。</p> <p>なお、運営補助金とは別に、合併までに、地域活動の活性化を図る「地区活性化補助制度（仮称）」を創設する。</p>	<p>「地区活性化事業補助金」を創設し、住民が互いに知恵を出し合い、創意工夫しながら、地区の活性化に意欲的に取り組む自治組織を支援する。</p> <p>（資料1参照）</p>
2 各種施設整備補助制度	<p>3 各種施設整備補助制度は、国分市の例を参考に合併までに統一した制度を構築する。</p>	<p>「地域振興補助金」として、次の各種事業補助を行う。</p> <p>（資料2参照）</p> <p>（1）地区自治公民館等の集会施設等整備事業                  （2）地区スポーツ振興会施設等整備事業                  （3）簡易給水施設等整備事業                  （4）共同墓地環境整備事業</p>
3 地域まちづくり支援事業	<p>4 コミュニティ組織を活用したまちづくり事業は、新市に引き継ぎ、国分市及び霧島町の例を参考に、合併までに統一した制度を構築する。</p>	<p>1 事業対象は、地区自治公民館（1階層の組織）とする。</p> <p>2 事業の実施を希望する地区は、事業導入前に「地域まちづくり委員会」を立ち上げ、市に事業実施要望書を提出し、市から事業実施地区の指定を受けるものとする。</p> <p>3 事業の内容は、次のとおりとする。</p> <p>（1）地域の現状分析                  （2）地域計画の策定・見直し                  （3）地域計画実現事業の実施</p> <p>4 この事業の実施に係る具体的な市の支援は、次のとおりとする。</p> <p>（1）地域まちづくりサポーターチームの設置                  （2）地域計画の市の施策等への反映                  （3）資料3に基づく助成</p> <p>5 この事業は、平成17年11月7日から施行する。なお、国分市及び霧島町において既に予算化されていた平成17年度の事業の執行については、経過措置を講じる。</p>

## 地区活性化事業補助金

事業主体	自治会
事業内容	自治会の「年間事業計画」のうち、地区活性化につながるものと判断されるソフト事業
対象となる事業	(ア)地区の特性を生かす独自のユニークな事業 (イ)伝統芸能等の保存・継承・復活・創作事業 (ウ)地区住民の健康増進のための事業 (エ)高齢者・障害者支援のための事業 (オ)防犯・防災・環境衛生のための事業
対象とならない事業	・宗教的活動、選挙、個人の利益につながる事業 ・事業以外の組織の運営に関する経費
対象とならない支出項目	・飲食に係る経費 ・組織の運営に係る備品等の購入経費
事業実施の回数	(ア)から(オ)のうち3事業まで選択でき、選択した事業のそれぞれ1回まで (1年度内で数回にわたる同じ事業内容の場合は、一括して申請可能)
事業実施の手続き	霧島市補助金交付規則の規定に基づき、補助金申請書に関係書類を添えて市長に提出し、補助事業の決定を受けてから事業を実施する
補助金額	事業1回当たりの補助金の上限は別表のとおりとし、予算の範囲内で交付する
施行日	平成18年4月1日

別表(単位:円)

事業の種類	均等割	自治組織の加入世帯数割(上限額)								
		1～25	26～50	51～75	76～100	101～125	125～150	151～175	175～200	200以上
(ア)	5,000	5,000	10,000	13,000	15,000	18,000	20,000	23,000	25,000	30,000
(イ)	5,000	5,000	10,000	13,000	15,000	18,000	20,000	23,000	25,000	30,000
(ウ)	5,000	5,000	10,000	13,000	15,000	18,000	20,000	23,000	25,000	30,000
(エ)	5,000	5,000	10,000	13,000	15,000	18,000	20,000	23,000	25,000	30,000
(オ)	5,000	5,000	10,000	13,000	15,000	18,000	20,000	23,000	25,000	30,000

## 各種施設等整備事業

事業名	補助対象者及び補助率	限度額等	補助対象経費
地区自治公民館等の集会施設等整備事業	地区自治公民館及び自治会 60%以内	1地区 1000万円	集会施設の新築(建て替えを含む)
		1地区 600万円	1申請あたり5万円以上で次に掲げるものに関する経費 ・集会施設の増改築、修繕及び白あり駆除 ・集会施設及び倉庫の敷地整備 ・集会施設に必要な備品の購入・修繕 ・倉庫、炊事場、屋外便所の新築、増改築、修繕、移築及び白あり駆除 ・掲示板の新設、修繕、移設
地区スポーツ振興会施設等整備事業	地区自治公民館及び自治会 50%以内	1地区 200万円	1申請あたり5万円以上で次に掲げるものに関する経費 ・運動広場の新設、増設及び補修 ・運動広場の附属設備及び設備の新設、増設並びに補修 スポーツ振興備品(セット価格1万円以上の卓球、ソフトボール、ゲートボール、グラウンドゴルフ用具セットほか)
			1申請あたり10万円以上で次に掲げるものに関する経費 ・施設の新設及び補修 ・維持管理(井戸の孔内洗浄に係る経費)
簡易給水施設等整備事業	施設設置者又は管理者 60%以内	1地区 600万円	1申請あたり10万円以上で次に掲げるものに関する経費 ・施設の新設及び補修 ・維持管理(井戸の孔内洗浄に係る経費)
共同墓地環境整備事業	施設設置者又は管理者 50%以内	環境整備事業 50万円	1申請あたり10万円以上で墓地内の危険防止及び安全対策に要する経費
		災害復旧事業 200万円	暴風、豪雨、洪水、地震、その他の自然災害による墓地内の被害の復旧工事のうち、1申請あたり10万円以上のもの

地域まちづくり支援事業

資料 3

事業区分	補助対象	補助対象	補助率	限度額
地域の現状分析事業	地域の現状分析に関する経費 会議の開催、現地調査の実施、地域点検マップの作成、研修会の実施 など	事業実施地区に指定された地区自治公民館	定額	1地区 100千円
地域計画策定事業	地域まちづくり計画の策定に関する経費 会議の開催、研修会の実施 など	事業実施地区に指定された地区自治公民館	定額	1地区 100千円
地域計画見直し事業	地域まちづくり計画の見直しに関する経費 検討会議の開催、研修会の実施 など	事業実施地区に指定された地区自治公民館	定額	1地区 50千円
地域計画実現事業	地域計画の目的を実現するためのソフト事業に関する経費 地域の特性を活かしたユニークな事業 伝統芸能等の保存、伝承、復活、創作のための事業 その他地域の活性化につながる事業 など  地域で既に定着している事業(事業実施から3年以上経過したものを含む)などは補助対象外とする。	事業実施地区に指定された地区自治公民館	基準額の60%	1地区 300千円
	地域計画の目的を実現するためのハード事業に関する経費 地域の特性を活かしたユニークな施設整備事業 その他地域の活性化につながる施設整備事業  特定の利用者に限られる施設整備や継続的利用が見込まれない施設整備などは補助対象外とする。	事業実施地区に指定された地区自治公民館	75%以内	1地区 1,000千円

地域まちづくり支援事業を推進するための経過措置	地域まちづくり計画を策定するために実施する先進地視察研修に係る経費 バス借上料、ガソリン代、その他研修の実施に必要な経費	地域計画を策定していない地区自治公民館	定額	1地区 100千円
	地区の年間事業計画に掲げる事業(総会可決済)の実施に必要な経費  1: 地域計画を策定している地区自治公民館が地区の年間事業計画に掲げる事業も補助対象とする。 2: 地域で既に定着している事業も補助対象とする。	地区自治公民館	基準額の60%	1地区 200千円

この経過措置は、平成21年3月で廃止する。

高齢者福祉事業の取扱いについて（協定項目 25 - 12）

高齢者福祉事業の取扱いについて、平成15年12月25日（協議第29号）協議決定された調整方針に基づき別紙のとおり調整したので報告する。

平成17年10月31日提出

始良中央地区合併協議会  
会 長 鶴丸 明 人

## 別紙

協議項目		関係項目	
25	12 高齢者福祉事業の取扱い	協議決定された調整方針	具体的な調整結果
1	敬老事業	1 敬老事業については、新市の主催する敬老行事は行わない。又新市で敬老記念品は支給しない。自治公民会が開催する敬老行事への助成については、福祉部門での助成は廃止する方針で総務専門部と調整し、合併までに調整する。	地区自治公民館等が実施する高齢者支援事業については、地区活性化補助制度等を活用する。

一般職の職員の身分の取扱いについて（協定項目11）

一般職の職員の身分の取扱いについて、平成16年3月11日（協議第48号）協議決定された調整方針に基づき、別紙のとおり調整したので報告する。

平成17年10月31日提出

始良中央地区合併協議会  
会長 鶴丸 明人

別紙

11 一般職の職員の身分の取扱いについて			
協議項目		協議決定された調整方針	具体的な調整結果
1	職員の職名	3. 職員の職名は、合併までに調整する。	別添のとおり

## 一般職の職名

### < 消防局を除く < 役付吏員 >

総括行政監 まちづくり調整監 部長 所長 局長 総合支所長 部参事 部次長 危機管理監 行政改革推進監 部参事補 総合支所次長 課長  
園長 課参事 支所長 政策群リーダー 課長補佐 所長補佐 主幹 室長 園長補佐 係長 主任 政策群サブリーダー 主査  
これらに準じる職務上の職

### < 消防局を除く < 一般吏員等 >

主任主事 主事 主任保育主事 保育主事 主任技師 土木技師 建築技師 農業技師 畜産技師 林業技師 保健技師 看護技師 栄養技師  
電気技師 司書 主事補 保育主事補 土木技師補 建築技師補 農業技師補 畜産技師補 林業技師補 保健技師補 看護技師補 栄養技師補  
電気技師補 司書補 運転技師 給食調理員 調理員 建築作業員 学校主事 養護教諭 介護職員 守衛 場長(労務) 主任(労務) 主事(労務)

### < 消防局役付吏員 >

局長 次長 課長 署長 参事 副署長 所長 課長補佐 主幹 隊長 係長 副所長 主任分隊長

### < 消防局一般吏員等 >

分隊長 副分隊長 隊員

特別職の身分の取扱いについて（協定項目12）

特別職の身分の取扱いについて、平成15年10月23日（協議第15号）協議決定された調整方針に基づき、別紙のとおり調整したので報告する。

平成17年10月31日提出

始良中央地区合併協議会  
会長 鶴丸 明人

## 別紙

12 特別職の身分の取扱い								
協議項目		協議決定された調整方針	具体的な調整結果					
1	審議会・委員会等の設置、人数、任期	4 審議会・委員会等の附属機関については、新市において引き続き設置する必要があるものは、原則として合併までに統合又は調整する。 人数、任期及び報酬額は、現行の制度及び報酬額をもとに合併までに調整する。	執行機関	番号	名称	委員数	任期	設置目的
			市長	1	霧島市総合計画審議会	15人	協議が終了するまで	総合計画の策定及び変更について審議する。
				2	霧島市温泉井検討委員会	12人	2年	霧島市内にある温泉井に支障が生じたとき、それが大霧地区における地熱開発事業の実施との関係及びその支障に係る必要な措置を講ずることを審議する。
				3	霧島市防災会議	14人	2年	地域防災計画の作成及び変更について審議する。 水防計画の作成及び変更について審議する。
				4	霧島市特別職報酬等審議会	10人以内	審議が終了するまで	市長の諮問に応じて、特別職の報酬等の額について審議する。
				5	霧島市交通安全対策会議	8人	審議が終了するまで	交通安全計画を作成し、及びその実施を推進すること。
				6	霧島市情報公開・個人情報保護審査会	5人以内	2年	開示決定等について不服申立てがあったとき、実施機関の諮問に応じ、調査審議し答申する。
				7	霧島市個人情報保護審議会	10人以内	2年	実施機関が個人情報を収集するときなど意見を述べるほか、個人情報保護制度に係る重要な事項を調査審議する。
				8	霧島市消防賞じゅつ金等審査委員会	5人	2年	霧島市の消防職員及び消防団員に、賞じゅつ金又は殉職者特別賞じゅつ金を授与することに関し審査を行う。
				9	霧島市環境対策審議会	15人	2年	環境基本法（平成5年法律第91号）第44条の規定に基づき、市長の諮問に応じ、環境対策に関する基本的事項を調査審議する。

			10	霧島市保育所及び幼稚園の適正配置審議会	12人以内	1年	市長の諮問に応じ、保育所及び幼稚園の新改設に関する事等について調査審議する。
			11	霧島市立医師会医療センター管理運営委員会	12人	2年	病院事業の健全な運営を確保することを目的とする。収支予算・決算に関する事項・診療科目・人間ドック等の医療センターの管理運営上必要な事項を審議する。
			12	霧島市国分土曜休日夜間診療所運営委員会	10人	2年	土曜休日夜間診療所の健全な運営を確保するために設置し、委員会は運営上必要な事項・その他市長が認める事項を審議する。
			13	霧島市隼人人権啓発センター運営審議会	13人以内	2年	人権啓発に関する啓発活動内容やそれに係る予算などを調査・審議するために設置する。
			14	霧島市民生委員推薦会	14人	3年	民生委員法の規定に基づく民生委員候補者に対する調査を行う。
			15	霧島市予防接種健康被害調査委員会	7人	2年	予防接種による健康被害の適正かつ円滑な処理を図るために設置し、委員会は予防接種健康被害の発生に際し当該事例について医学的な見地からの調査助言を行うことを目的とする。
			16	霧島市国民健康保険運営協議会	21人	2年	国保事業の基本をなすべき事項及び保険財政に重大な影響を及ぼす事項など国保事業の運営に関する重要事項を審議する。(国民健康法第11条により設置が義務付けられている。)
			17	霧島市障害者施策推進協議会	15人	2年	障害者基本法に基づく障害者に関する施策の総合的かつ計画的な推進について必要な事項等を調査審議する。

			18	霧島市農政推進対策協議会	15人以内	2年	市長の諮問に応じ、地域農業マスタープランに関する事、農業振興地域整備に関する事、農政の基本方針及び主要施策に関する事を審議し、答申する。
			19	霧島市林業構造改善事業協議会	10人以内	2年	林業改善事業の適正かつ円滑な推進を図るため、具体的には林業構造改善事業計画の樹立に関する事項、実施計画に基づく事業の推進に関する事項、その他必要な事項を協議する。
			20	霧島市住居表示審議会	15人以内	2年	住居表示の実施について、適正かつ円滑な推進を図るため、霧島市住居表示審議会を設置する。
			21	霧島市都市計画審議会	15人以内	2年	都市計画法第77条の2第1項の規定に基づき、霧島市都市計画審議会を置く。
			22	霧島市旅館建築審査会	15人以内	2年	特殊な旅館業（モーター等）によって本市の教育及び社会環境を阻害されることのないように必要な抑制や指導を行うことを目的とする。
			23	麓第一地区土地区画整理審議会	10人以内	5年	土地区画整理法第56条により土地区画整理事業ごとに審議会を置く。審議会は、換地計画、仮換地指定及び減価保証金の交付に関する事項について審議する。
			24	浜之市土地区画整理審議会	10人以内	5年	土地区画整理法第56条により土地区画整理事業ごとに審議会を置く。審議会は、換地計画、仮換地指定及び減価保証金の交付に関する事項について審議する。
			25	霧島市溝辺地域ケーブルテレビ放送運営委員会	10人以内	2年	市長の諮問に応じ、放送業務の運営及び放送番組について審議する。

				26	霧島市営温泉供給事業運営協議会	6人以内	2年	霧島市営温泉供給事業の適正かつ円滑な運営を図るため、市長の諮問に応じて調査・協議する。
				27	霧島市高齢者保健福祉計画等策定委員会	26人	平成18年3月31日まで	平成18年度からの高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画及び地域介護・福祉空間整備計画について審議する。
		教委		28	霧島市青少年問題協議会	15人以内	2年	青少年の指導、育成、保護及びきょう正に関する総合的施策の樹立につき必要な事項を調査審議する。
				29	霧島市社会教育委員会	15人以内	2年	社会教育法（昭和24年法律第207号）第5条の社会教育の事務を完全に実施する。
				30	霧島市公民館運営審議会	各拠点公民館ごとに10人以内（全体で70人以内）	2年	館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議する。
				31	霧島市文化財保護審議会	15人以内	2年	教育委員会の諮問に応じて文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、及びこれらの事項に関して教育委員会に答申する。
				32	霧島市障害児就学指導委員会	15人以内	2年	障害のある幼児及び児童、生徒に関し適正な就学指導を図る。
				33	霧島市図書館協議会	10人以内	2年	館長の諮問に応じ、図書館の運営等に関し意見を述べるができる。

一部事務組合等の取扱いについて（協定項目15）

一部事務組合等の取扱いについて、平成16年5月27日（協議第60号）協議決定された調整方針に基づき別紙のとおり調整したので報告する。

平成17年10月31日提出

始良中央地区合併協議会  
会長 鶴丸 明人

別紙

15 一部事務組合等の取扱い		関係項目																			
協議項目		協議決定された調整方針		具体的な調整結果																	
1	始良郡西部消防組合 大口市外四町消防組合	2 始良郡西部消防組合の構成団体である溝辺町、大口市外四町消防組合の構成団体である横川町については、合併の日の前日に関係の一部事務組合から脱退する。なお、財産及び職員の取扱いについては、当該組合及び構成団体の協議を行い、合併までに調整する。	財産及び職員の取扱いについて、当該組合及び構成団体の協議により次のとおり決定された。																		
			1 始良郡西部消防組合 溝辺町に帰属せしめる財産は、次のとおりとする。																		
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>所在地・配置先等</th> <th>地目・構造・車種等</th> <th>面積等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td>溝辺町麓 1616 番地 39</td> <td>宅地</td> <td>3,718.58 m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>溝辺町麓 1616 番地 39</td> <td>鉄筋コンクリート造平屋建</td> <td>295.52 m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>車両</td> <td>溝辺町麓 1616 番地 39</td> <td>水槽付消防ポンプ自動車 救急自動車 小型ポンプ付積載自動車</td> <td>各 1 台</td> </tr> </tbody> </table>				区分	所在地・配置先等	地目・構造・車種等	面積等	土地	溝辺町麓 1616 番地 39	宅地	3,718.58 m <sup>2</sup>	建物	溝辺町麓 1616 番地 39	鉄筋コンクリート造平屋建	295.52 m <sup>2</sup>	車両	溝辺町麓 1616 番地 39	水槽付消防ポンプ自動車 救急自動車 小型ポンプ付積載自動車	各 1 台
区分	所在地・配置先等	地目・構造・車種等	面積等																		
土地	溝辺町麓 1616 番地 39	宅地	3,718.58 m <sup>2</sup>																		
建物	溝辺町麓 1616 番地 39	鉄筋コンクリート造平屋建	295.52 m <sup>2</sup>																		
車両	溝辺町麓 1616 番地 39	水槽付消防ポンプ自動車 救急自動車 小型ポンプ付積載自動車	各 1 台																		
		溝辺町は、地方債償還金の負担金が財政調整基金の帰属分より上回ったことから、精算金 37,338 千円を支払うものとする。 消防職員の転出者については、溝辺町へ 14 人を一般職員として引き継ぐものとする。																			
		2 大口市外四町消防組合 横川町に帰属せしめる財産は、次のとおりとする。																			
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>所在地・配置先等</th> <th>地目・構造・車種等</th> <th>面積等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td>横川町上ノ 3414 番地 1</td> <td>宅地</td> <td>2,258 m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>横川町上ノ 3414 番地 1</td> <td>鉄筋コンクリート造平屋建</td> <td>233 m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>車両等</td> <td>横川町上ノ 3414 番地 1</td> <td>水槽付消防ポンプ自動車 及び備品等</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				区分	所在地・配置先等	地目・構造・車種等	面積等	土地	横川町上ノ 3414 番地 1	宅地	2,258 m <sup>2</sup>	建物	横川町上ノ 3414 番地 1	鉄筋コンクリート造平屋建	233 m <sup>2</sup>	車両等	横川町上ノ 3414 番地 1	水槽付消防ポンプ自動車 及び備品等	
区分	所在地・配置先等	地目・構造・車種等	面積等																		
土地	横川町上ノ 3414 番地 1	宅地	2,258 m <sup>2</sup>																		
建物	横川町上ノ 3414 番地 1	鉄筋コンクリート造平屋建	233 m <sup>2</sup>																		
車両等	横川町上ノ 3414 番地 1	水槽付消防ポンプ自動車 及び備品等																			
		地方債、退職手当準備基金、財政調整基金、備品等の処分について協議を行った結果、横川町は精算金として 9,320,599 円を支払うものとする。 消防職員の転出者については、横川町へ 9 人を一般職員として引き継ぐものとする。																			

一部事務組合等の取扱いについて（協定項目15）

一部事務組合等の取扱いについて、平成16年5月27日（協議第60号）協議決定された調整方針に基づき別紙のとおり調整したので報告する。

平成17年10月31日提出

始良中央地区合併協議会  
会長 鶴丸 明人

別 紙

15 一部事務組合等の取扱い		関係項目	
協議項目		協議決定された調整方針	具体的な調整結果
1	始良郡西部衛生処理組合	<p>3 始良郡西部衛生処理組合の構成団体である溝辺町については、合併の日の前日に当該組合から脱退する。なお、財産及び職員の取扱いについては、当該組合及び構成団体の協議を行い、合併までに調整する。</p> <p>ただし、し尿処理については、新市において合併の日に旧溝辺町の区域を当該組合で処理することとし、その処理方法については当該組合及び構成団体の協議を行い、合併までに調整する。</p>	<p>当該組合及び構成団体の協議により次のとおり決定された。</p> <p>1 溝辺町に帰属する財産は 土地、施設 財政調整基金積立金 地方債 その他 以上を相殺し 73,159 千円とする。</p> <p>2 職員の取扱いについては現行のとおりとする。(派遣職員なし)</p> <p>3 し尿の事務処理方法については、事務委託方式とする。</p> <p>4 委託料は、均等割 20% 実績割 80%とする。なお、平成 17 年 11 月 7 日より平成 18 年 3 月 31 日までの期間は 29,478,000 円とする。</p>
2	伊佐北始良環境管理組合 伊佐北始良火葬場管理組合	<p>4 伊佐北始良環境管理組合、伊佐北始良火葬場管理組合の構成団体である牧園町、横川町については、合併の日の前日に関係の一部組合から脱退し、新市において合併の日に関係組合に加入し、旧牧園町及び横川町の区域を当該組合で処理する。なお、処理方法等については当該組合及び構成団体の協議を行い、合併までに調整する。</p>	<p>当該組合及び構成団体の協議により次のとおり決定された。</p> <p>1 合併の日に霧島市としてそれぞれの管理組合に加入し、現行のとおり処理する。</p> <p>2 それぞれの管理組合への負担金については現行のとおりとする。</p> <p>参考 負担金算出割合</p> <p>伊佐北始良環境管理組合 均等割 25% 実績割 75%</p> <p>伊佐北始良火葬場管理組合 均等割 10% 実績割 60% 人口割 30%</p>

条例、規則等の取扱いについて（協定項目13）

条例、規則等の取扱いについて、次のとおり調整したので報告する。

1 条例、規則等の制定にあたっては、合併協議会で協議、承認された各種事務事業の調整内容に基づき、次の区分により整備する。

合併時に市長職務執行者の専決処分により即時制定し、施行させる必要があるもの。

条例：297本

規則：230本

合併後、一定の地域に引き続き暫定的に施行させる必要があるもの。

条例：26本

規則：31本

平成17年10月31日提出

始良中央地区合併協議会  
会長 鶴丸 明人

	名 称
1	霧島市役所の事務所の位置を定める条例
2	霧島市の休日を定める条例
3	霧島市公告式条例
4	霧島市名誉市民条例
5	霧島市議会定例会条例
6	霧島市部設置条例
7	霧島市総合支所設置条例
8	政治倫理の確立のための霧島市長の資産等の公開に関する条例
9	霧島市行政手続条例
10	霧島市情報公開条例
11	霧島市個人情報保護条例
12	霧島市災害対策本部条例
13	霧島市新川防災センターの設置及び管理に関する条例
14	霧島市地域情報無線放送施設整備事業分担金徴収条例
15	霧島市議会議員選挙区設置条例
16	霧島市議会議員及び霧島市長の選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例
17	霧島市議会議員及び霧島市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例
18	霧島市選挙公報の発行に関する条例
19	霧島市監査委員条例
20	霧島市公平委員会設置条例
21	霧島市公平委員会委員の服務の宣誓に関する条例
22	霧島市固定資産評価審査委員会条例
23	霧島市総合計画審議会条例
24	霧島市情報公開・個人情報保護審査会設置条例
25	霧島市防災会議条例
26	霧島市特別職報酬等審議会条例
27	霧島市温泉井検討委員会設置条例
28	霧島市保育所及び幼稚園の適正配置審議会条例
29	霧島市障害者施策推進協議会条例
30	霧島市立小、中学校規模及び通学区域等適正化審議会条例
31	霧島市障害児就学指導委員会条例
32	霧島市社会教育委員設置条例
33	霧島市公民館運営審議会に関する条例
34	霧島市青少年問題協議会設置条例
35	霧島市文化財保護審議会条例
36	霧島市予防接種健康被害調査委員会設置条例
37	霧島市環境対策審議会条例
38	霧島市住居表示審議会条例
39	霧島市交通安全対策協議会条例
40	霧島市農政推進対策協議会条例
41	霧島市農村地域工業導入促進対策協議会条例
42	霧島市林業構造改善事業協議会条例
43	霧島市営温泉供給事業運営協議会設置に関する条例
44	霧島市都市計画審議会条例
45	霧島市職員定数条例
46	霧島市職員の再任用に関する条例
47	公益法人等への霧島市職員の派遣等に関する条例
48	霧島市職員の異動及び在職年数通算条例
49	霧島市外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例

50	霧島市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例
51	霧島市職員の定年等に関する条例
52	霧島市職員の懲戒の手続及び効果に関する条例
53	霧島市職員のサービスの宣誓に関する条例
54	霧島市職員の職務に専念する義務の特例に関する条例
55	霧島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例
56	霧島市職員の育児休業等に関する条例
57	霧島市役所職員互助会設置に関する条例
58	霧島市職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例
59	霧島市報酬及び費用弁償条例
60	霧島市出頭人及び参加人に対する実費弁償に関する条例
61	霧島市長等の給与等に関する条例
62	霧島市長職務執行者の給与及び旅費に関する条例
63	霧島市教育長の給与等に関する条例
64	霧島市職員の給与に関する条例
65	霧島市技能、労務職員の給与の種類及び基準に関する条例
66	霧島市職員の特殊勤務手当に関する条例
67	霧島市職員等の旅費に関する条例
68	霧島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例
69	霧島市「財政事情」の作成及び公表に関する条例
70	霧島市特別会計条例
71	霧島市税条例
72	霧島市都市計画税条例
73	霧島市国民健康保険税条例
74	霧島市行政財産の使用料徴収条例
75	霧島市手数料条例
76	霧島市丸岡公園遊具施設等使用料徴収条例
77	霧島市税外収入に係る督促手数料及び延滞金徴収条例
78	霧島市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例
79	霧島市財政調整基金条例
80	霧島市減債基金条例
81	霧島市土地開発基金条例
82	霧島市特定建設事業基金条例
83	霧島市職員退職手当準備基金条例
84	霧島市文化振興基金条例
85	霧島市国際交流基金条例
86	霧島市人材育成基金条例
87	鹿児島空港周辺地域環境整備基金条例
88	霧島市地域福祉基金条例
89	霧島市関平鉱泉施設整備基金条例
90	霧島市地域環境整備事業基金条例
91	霧島市中山間ふるさと・水と土保全基金条例
92	霧島市農山漁村地域活性化対策基金条例
93	霧島市肉用牛特別導入事業基金条例
94	霧島市家畜導入資金貸付基金条例
95	霧島市青少年育成基金条例
96	霧島市国民健康保険事業給付基金条例
97	霧島市国民健康保険高額療養資金貸付基金条例
98	霧島市国民健康保険出産費資金貸付基金条例
99	霧島市介護給付費準備基金条例

100	霧島市介護保険高額介護サービス費等資金貸付基金条例
101	霧島市温泉供給事業基金条例
102	霧島市交通災害共済基金条例
103	霧島市下水道事業職員退職手当準備基金条例
104	霧島市下水道建設事業基金条例
105	霧島市丸岡公園基金条例
106	霧島市簡易水道基金条例
107	霧島市営教職員住宅使用条例
108	霧島市立学校の設置及び管理に関する条例
109	霧島市立学校職員の職務に専念する義務の特例に関する条例
110	霧島市立学校施設使用条例
111	霧島市奨学資金条例
112	霧島市立幼稚園保育料徴収条例
113	霧島市立学校給食センターの設置及び管理に関する条例
114	霧島市立学校授業料等に関する条例
115	霧島市立高等学校職員の分限に関する手続及び効果に関する条例
116	霧島市立高等学校職員の懲戒の手続及び効果に関する条例
117	霧島市立高等学校職員の給与、休日、休暇及び勤務時間、旅費、退職手当並びに定年等に関する条例
118	霧島市立公民館の設置及び管理に関する条例
119	霧島市青少年の家設置及び管理に関する条例
120	霧島市いきいき国分交流センターの設置及び管理に関する条例
121	霧島市隼人真孝西集会所の設置及び管理に関する条例
122	霧島市福山中央地区多目的研修施設の設置及び管理に関する条例
123	霧島市立図書館の設置及び管理に関する条例
124	霧島市メディアセンターの設置及び管理に関する条例
125	霧島市永水ふれあい農産物加工施設の設置及び管理に関する条例
126	霧島九面太鼓搬送用クレーン付き舞台兼用トラック購入事業分担金徴収条例
127	霧島市営体育施設の設置及び管理に関する条例
128	霧島市営プールの設置及び管理に関する条例
129	霧島市国分中央体育センターの設置及び管理に関する条例
130	霧島市国分児童体育館の設置及び管理に関する条例
131	霧島市営相撲道場の設置及び管理に関する条例
132	霧島市牧園B&G海洋センターの設置及び管理に関する条例
133	霧島市牧園町地区運動場の設置及び管理に関する条例
134	サン・あもりの設置及び管理に関する条例
135	霧島市福山町地区体育館の設置及び管理に関する条例
136	霧島市福山プールの設置及び管理に関する条例
137	霧島市福山パークゴルフ場の設置及び管理に関する条例
138	霧島市学校夜間照明施設の設置及び管理に関する条例
139	霧島市文化財保護条例
140	霧島市立郷土館等の設置及び管理に関する条例
141	霧島市福祉事務所設置条例
142	霧島市福祉手当支給条例
143	霧島市災害弔慰金の支給等に関する条例
144	霧島市法外援護災害救助条例
145	霧島市総合福祉センターの設置及び管理に関する条例
146	霧島市福祉給食センター設置及び管理に関する条例
147	霧島市保育の実施に関する条例
148	霧島市立保育所の設置及び管理に関する条例
149	霧島市出生祝金支給条例

150	霧島市乳幼児医療費助成条例
151	霧島市ひとり親家庭医療費助成に関する条例
152	霧島市立養護老人ホームの設置及び管理に関する条例
153	霧島市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例
154	霧島市高齢者等福祉作業所の設置及び管理に関する条例
155	霧島市老人憩の家の設置及び管理に関する条例
156	霧島市国分老人集会所の設置及び管理に関する条例
157	霧島市高齢者福祉手当支給条例
158	霧島市重度心身障害者医療費助成条例
159	霧島市障害者福祉施設の設置及び管理に関する条例
160	霧島市国分ひまわり園の設置及び管理に関する条例
161	霧島市障害者福祉作業所の設置及び管理に関する条例
162	霧島市横川福祉公園の設置及び管理に関する条例
163	霧島市中心障害者扶養共済制度掛金の一部負担に関する条例
164	霧島市隼人人権啓発センターの設置及び管理に関する条例
165	霧島市国民健康保険条例
166	霧島市介護保険条例
167	霧島市保健センターの設置及び管理に関する条例
168	霧島市霧島保健福祉センターの設置及び管理に関する条例
169	霧島市病院事業の設置及び管理に関する条例
170	霧島市国分土曜休日夜間診療所の設置及び管理に関する条例
171	霧島市廃棄物の処理及び清掃に関する条例
172	霧島市敷根清掃センターの設置及び管理に関する条例
173	霧島市一般廃棄物最終処分場の設置及び管理に関する条例
174	霧島市し尿処理場設置及び管理に関する条例
175	霧島市ごみ処理手数料徴収条例
176	霧島市し尿処理手数料徴収条例
177	霧島市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例
178	霧島市営墓地の設置及び管理に関する条例
179	霧島市立共同納骨堂の設置及び管理条例
180	霧島市火葬場の設置及び管理に関する条例
181	霧島市印鑑条例
182	霧島市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例
183	霧島市民カードに関する条例
184	霧島市住居表示に関する条例
185	霧島市防犯条例
186	霧島市乗合自動車運送事業の設置及び管理に関する条例
187	霧島市溝辺町ケーブルテレビ施設の設置及び管理に関する条例
188	霧島市交通安全専門指導員条例
189	霧島市違法駐車等の防止に関する条例
190	霧島市交通災害共済条例
191	霧島市民会館の設置及び管理に関する条例
192	霧島市国分中央地区共同利用施設の設置及び管理に関する条例
193	霧島市国分府中地区共同利用施設の設置及び管理に関する条例
194	霧島市溝辺麓地区共同利用施設の設置及び管理に関する条例
195	霧島市隼人地区共同利用施設の設置及び管理に関する条例
196	霧島市国分地区集会所の設置及び管理に関する条例
197	霧島市国分福島地区コミュニティ供用施設の設置及び管理に関する条例
198	霧島市溝辺コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例
199	霧島市上床公園の設置及び管理に関する条例

200	霧島市西郷公園の設置及び管理に関する条例
201	霧島市丸岡会館の設置及び管理に関する条例
202	霧島市横川山ヶ野ふれあい交流館の設置及び管理に関する条例
203	霧島市国分働く婦人の家の設置及び管理に関する条例
204	霧島市多目的ホールの設置及び管理に関する条例
205	霧島市国分多目的集会施設の設置及び管理に関する条例
206	霧島市民広場及び霧島市お祭り広場の設置及び管理に関する条例
207	霧島市溝辺多目的交流施設上床どーむの設置及び管理に関する条例
208	霧島市福山多目的交流施設の設置及び管理に関する条例
209	霧島市農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例
210	霧島市農業委員会委員の選挙区に関する条例
211	霧島市営農研修センターの設置及び管理に関する条例
212	霧島市隼人農村環境改善センターの設置及び管理に関する条例
213	霧島市国分営農研修施設設置及び管理に関する条例
214	霧島市国分広報研修施設設置管理条例
215	霧島市国分上之段・国分平山・国分塚脇地区コミュニティ広場の設置及び管理に関する条例
216	霧島市溝辺竹子集会センターの設置及び管理に関する条例
217	霧島市浜之市ふれあいセンターの設置及び管理に関する条例
218	霧島市福山ふくふくふれあい館の設置及び管理に関する条例
219	霧島市福山農村青年の館の設置及び管理に関する条例
220	霧島市福山活性化センターの設置及び管理に関する条例
221	霧島市農村公園の設置及び管理に関する条例
222	霧島市農村活性化施設の設置及び管理に関する条例
223	霧島市福山食の交流館の設置及び管理に関する条例
224	霧島市溝辺物産館の設置及び管理に関する条例
225	霧島市横川特産品直売所・食材供給施設の設置及び管理に関する条例
226	霧島市公設地方卸売市場の設置及び管理に関する条例
227	霧島市横川町体験農園の設置及び管理に関する条例
228	霧島市黒石岳森林公園の設置及び管理に関する条例
229	霧島市森林活用環境施設の設置及び管理に関する条例
230	霧島市緑の村施設の設置及び管理に関する条例
231	霧島市であいの森・森林公園の設置及び管理に関する条例
232	霧島市県営土地改良事業分担金徴収条例
233	霧島市営土地改良事業分担金徴収条例
234	霧島市国分川原地区加工貯蔵施設の設置及び管理に関する条例
235	霧島市横川農業交流センターの設置及び管理に関する条例
236	霧島市横川町馬渡野菜集荷場の設置及び管理に関する条例
237	霧島市福山機械格納庫の設置及び管理に関する条例
238	霧島市畜産研修センターの設置及び管理に関する条例
239	霧島市家畜審査場の設置及び管理に関する条例
240	霧島市分収造林設定条例
241	霧島市県費単独補助治山事業分担金徴収条例
242	霧島市火入れに関する条例
243	霧島市林道管理条例
244	霧島市国分漁港及び永浜漁港の設置及び管理に関する条例
245	霧島市工業開発促進条例
246	霧島市工場等立地促進に関する条例
247	霧島市過疎地域産業開発促進条例
248	霧島市国分ローカルエネルギー館の設置及び管理に関する条例
249	霧島市国分物産館じょうもん市場の設置及び管理に関する条例

250	霧島市横川勤労者技術研修館の設置及び管理に関する条例
251	霧島市国分ハイテク展望台の設置及び管理に関する条例
252	霧島市台明寺溪谷公園の設置及び管理に関する条例
253	霧島市国分浮棧橋の設置及び管理に関する条例
254	霧島市国分キャンプ海水浴場の施設の管理条例
255	霧島市小浜海水浴場休憩所の設置及び管理に関する条例
256	霧島市観光案内所施設の設置及び管理に関する条例
257	霧島市営関平温泉・霧島市営関平鉱泉所の設置及び管理に関する条例
258	霧島市温泉センターの設置及び管理に関する条例
259	霧島市温泉使用条例
260	霧島市温泉分湯装置工事分担金条例
261	霧島高原国民休養地設置及び管理に関する条例
262	霧島市隼人国民保養センターの設置及び管理に関する条例
263	霧島市法定外公共物管理条例
264	霧島市道路占用料徴収条例
265	霧島市普通河川管理条例
266	霧島市河川占用料等徴収条例
267	溝辺都市計画事業麓第一土地区画整理事業施行規程に関する条例
268	隼人都市計画事業姫城土地区画整理事業施行に関する条例
269	隼人都市計画事業浜之市土地区画整理事業施行規程
270	霧島市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例
271	霧島市営駐車場の設置及び管理に関する条例
272	霧島市都市公園条例
273	霧島市普通公園の設置及び管理に関する条例
274	霧島市神話の里公園の設置及び管理に関する条例
275	霧島市民間共同住宅等の建設に関する条例
276	霧島市特殊な旅館業を目的とした建築物の抑制に関する条例
277	霧島市営住宅の設置及び管理に関する条例
278	霧島市営単独住宅の設置及び管理に関する条例
279	霧島市営神宮前住宅の設置及び管理に関する条例
280	霧島市都市再生住宅の設置及び管理に関する条例
281	霧島市牧園町ミニ住宅団地貸付け及び払下げに関する条例
282	霧島市公共下水道条例
283	霧島市公共下水道事業受益者負担金条例
284	霧島市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例
285	霧島市水道事業の設置等に関する条例
286	霧島市給水条例
287	霧島市工業用水道事業の設置等に関する条例
288	霧島市工業用水道給水条例
289	霧島市消防本部及び消防署の設置等に関する条例
290	霧島市消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例
291	霧島市消防局職員の特種勤務手当に関する条例
292	霧島市消防団の設置等に関する条例
293	霧島市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例
294	霧島市消防団員等公務災害補償条例
295	霧島市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例
296	霧島市横川消防団拠点施設の設置及び管理に関する条例
297	霧島市火災予防条例

	名 称
1	霧島市の執務時間を定める規則
2	霧島市名誉市民条例施行規則
3	霧島市議会の定例会の招集時期を定める規則
4	霧島市組織及び事務分掌等規則
5	霧島市特定職の設置及び職務等に関する規則
6	霧島市工事監査監設置規則
7	霧島市事務の委託に関する規則
8	霧島市庁舎等管理規則
9	政治倫理の確立のための霧島市長の資産等の公開に関する条例施行規則
10	霧島市行政手続条例施行規則
11	霧島市聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則
12	霧島市長及び収入役の職務代理者に関する規則
13	霧島市市長の権限に属する事務の委任規則
14	霧島市出納員等任命及び事務委任規則
15	市長が保有する行政文書の管理に関する規則
16	霧島市公印使用規則
17	霧島市情報公開条例施行規則
18	霧島市個人情報保護条例施行規則
19	霧島市電子計算システムの管理運営に関する規則
20	霧島市新川防災センターの設置及び管理に関する条例施行規則
21	霧島市地域情報無線放送施設整備事業分担金徴収条例施行規則
22	霧島市予防接種事故災害補償規則
23	霧島市行政改革推進委員会設置規則
24	霧島市情報公開・個人情報保護審査会設置条例施行規則
25	鹿児島空港周辺地域環境整備委員会設置規則
26	霧島市児童虐待防止協議会規則
27	霧島市国分働く婦人の家運営委員会規則
28	霧島市国民健康保険運営協議会規則
29	霧島市農業金融運営協議会規則
30	霧島市特別融資制度推進会議設置規則
31	霧島市有害鳥獣捕獲対策協議会規則
32	霧島市林業振興推進協議会規則
33	霧島市ローカルエネルギー開発推進協議会規則
34	溝辺都市計画事業麓第一土地区画整理審議会会議規則
35	隼人都市計画事業浜之市土地区画整理審議会会議規則
36	霧島市職員定数規則
37	霧島市職員の職に関する規則
38	霧島市職員の身元保証に関する規則
39	霧島市職員の任用に関する規則
40	霧島市外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する規則
41	霧島市賠償責任等審査会規則
42	霧島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例施行規則
43	霧島市職員の育児休業等に関する条例施行規則
44	霧島市セクシュアル・ハラスメント防止規則
45	霧島市鹿児島空港県営駐車場管理職員就業規則
46	霧島市営利企業等の従事制限に関する規則
47	霧島市職員勤務評定実施規則
48	霧島市職員の給与に関する条例施行規則
49	霧島市初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則

50	霧島市技能、労務職員の給与に関する規則
51	霧島市職員等の旅費支給規則
52	霧島市財務規則
53	霧島市補助金等交付規則
54	霧島市土地改良施設維持管理適正化事業補助金交付規則
55	霧島市商工業者事業資金利子補給補助金交付規則
56	霧島市がけ地近接危険住宅の移転を促進するための補助金等交付規則
57	霧島市税条例施行規則
58	霧島市市税の課税免除及び減免に関する規則
59	霧島市固定資産税等返還金支払規則
60	霧島市都市計画税を除外する区域を定める規則
61	霧島市手数料条例施行規則
62	霧島市住宅用家屋証明事務に関する規則
63	霧島市契約規則
64	霧島市土地開発基金条例施行規則
65	霧島市肉用牛特別導入事業基金条例施行規則
66	霧島市家畜導入資金貸付基金条例施行規則
67	霧島市国民健康保険高額療養資金貸付基金条例施行規則
68	霧島市介護保険高額介護サービス費等資金貸付基金条例施行規則
69	霧島市福祉事務所設置条例施行規則
70	霧島市民生委員推薦会規則
71	霧島市福祉手当条例施行規則
72	霧島市災害弔慰金の支給等に関する条例施行規則
73	霧島市行旅病人及び行旅死亡人の取扱規則
74	霧島市総合福祉センターの設置及び管理に関する条例施行規則
75	霧島市牧園町福祉タクシー利用料一部助成事業運営規則
76	霧島市溝辺町福祉タクシー利用料一部助成事業運営規則
77	霧島市保育の実施に関する条例施行規則
78	霧島市立保育所処務規則
79	霧島市児童福祉法に基づく負担金徴収規則
80	霧島市児童福祉法に基づく支援費の支給等に関する規則
81	霧島市母子保健法施行細則
82	霧島市出生祝金支給条例施行規則
83	霧島市児童手当の支払日に関する規則
84	霧島市児童手当事務取扱規則
85	霧島市乳幼児医療費助成条例施行規則
86	霧島市ひとり親家庭医療費助成に関する条例施行規則
87	霧島市老人福祉法施行細則
88	霧島市老人医療事務取扱規則
89	霧島市老人保健法の規定に基づく健康診査費用徴収規則
90	霧島市立養護老人ホームの設置及び管理に関する条例施行規則
91	霧島市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例施行規則
92	霧島市高齢者等福祉作業所の設置及び管理に関する条例施行規則
93	霧島市老人憩の家の設置及び管理に関する条例施行規則
94	霧島市高齢者福祉手当支給条例施行規則
95	霧島市身体障害者福祉法施行細則
96	霧島市身体障害者福祉法に基づく支援費の支給等に関する規則
97	霧島市知的障害者福祉法施行細則
98	霧島市知的障害者福祉法に基づく支援費の支給等に関する規則
99	霧島市知的障害者援護施設措置費用徴収規則

100	霧島市重度心身障害者医療費助成条例施行規則
101	霧島市国分ひまわり園設置及び管理に関する条例施行規則
102	霧島市障害者福祉作業所の設置及び管理に関する条例施行規則
103	霧島市中心身障害者扶養共済制度掛金の一部負担に関する条例施行規則
104	霧島市生活保護法施行細則
105	霧島市準人人権啓発センターの設置及び管理に関する条例施行規則
106	霧島市国民健康保険条例施行規則
107	霧島市介護保険条例施行規則
108	霧島市介護保険法施行細則
109	霧島市保健センターの設置及び管理に関する条例施行規則
110	霧島市霧島保健福祉センターの設置及び管理に関する条例施行規則
111	霧島市予防接種及び健康診査等実施に関する規則
112	霧島市病院事業の設置及び管理に関する条例施行規則
113	霧島市病院事業の財務に関する規則
114	霧島市廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則
115	霧島市敷根清掃センターの設置及び管理に関する条例施行規則
116	霧島市一般廃棄物最終処分場の設置及び管理に関する条例施行規則
117	霧島市ごみ処理手数料徴収条例施行規則
118	霧島市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例施行規則
119	霧島市化製場等に関する法律に基づく事務取扱いに関する規則
120	霧島市狂犬病予防法施行細則
121	霧島市墓地、埋葬等に関する法律施行細則
122	霧島市営墓地の設置及び管理に関する条例施行規則
123	霧島市火葬場の設置及び管理に関する条例施行規則
124	霧島市住民基本台帳等の閲覧等に関する規則
125	霧島市印鑑条例施行規則
126	霧島市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例施行規則
127	霧島市民カードに関する条例施行規則
128	霧島市住居表示に関する条例施行規則
129	霧島市臨時運行許可業務取扱規則
130	霧島市防犯条例施行規則
131	霧島市乗合自動車運送事業の設置及び管理に関する条例施行規則
132	霧島市バス使用規則
133	霧島市福祉バス運行規則
134	霧島市溝辺町ケーブルテレビ施設の設置及び管理に関する条例施行規則
135	霧島市溝辺町ケーブルテレビ放送運営委員会規則
136	霧島市違法駐車等の防止に関する条例施行規則
137	霧島市交通災害共済条例施行規則
138	霧島市民会館の設置及び管理に関する条例施行規則
139	霧島市民会館駐車場施行規則
140	霧島市国分中央地区共同利用施設の設置及び管理に関する条例施行規則
141	霧島市準人地区共同利用施設の設置及び管理に関する条例施行規則
142	霧島市上床公園の設置及び管理に関する条例施行規則
143	霧島市西郷公園の設置及び管理に関する条例施行規則
144	霧島市国分働く婦人の家の設置及び管理に関する条例施行規則
145	霧島市多目的ホールの設置及び管理に関する条例施行規則
146	霧島市民広場及び霧島市お祭り広場の設置及び管理に関する条例施行規則
147	霧島市福山多目的交流施設の設置及び管理に関する条例施行規則
148	霧島市営農研修センター等の設置及び管理に関する条例施行規則
149	霧島市準人農村環境改善センターの設置及び管理に関する条例施行規則

150	霧島市国分上之段・国分平山・国分塚脇地区コミュニティ広場の設置及び管理に関する条例施行規則
151	霧島市浜之市ふれあいセンターの設置及び管理に関する条例施行規則
152	霧島市福山ふくふくふれあい館の管理運営に関する規則
153	霧島市福山農村青年の館の設置及び管理に関する条例施行規則
154	霧島市福山活性化センターの設置及び管理に関する条例施行規則
155	霧島市農村公園の設置及び管理に関する条例施行規則
156	霧島市福山食の交流館の設置及び管理に関する条例施行規則
157	霧島市溝辺物産館の設置及び管理に関する条例施行規則
158	霧島市横川特産品直売所・食材供給施設の設置及び管理に関する条例施行規則
159	霧島市公設地方卸売市場の設置及び管理に関する条例施行規則
160	霧島市横川町体験農園の設置及び管理に関する条例施行規則
161	霧島市黒石岳森林公園の設置及び管理に関する条例施行規則
162	霧島市森林活用環境施設の設置及び管理に関する条例施行規則
163	霧島市緑の村施設使用に関する条例施行規則
164	霧島市県営土地改良事業分担金徴収条例施行規則
165	霧島市土地改良財産管理規則
166	霧島市横川農業交流センターの設置及び管理に関する条例施行規則
167	霧島市分収造林設定条例施行規則
168	霧島市県費単独補助治山事業分担金徴収条例施行規則
169	霧島市林道管理条例施行規則
170	霧島市国分漁港及び永浜漁港の設置及び管理に関する条例施行規則
171	霧島市水産資源増殖礁管理規則
172	霧島市工業開発促進条例施行規則
173	霧島市工場等立地促進に関する条例施行規則
174	霧島市過疎地域産業開発促進条例施行規則
175	霧島市国分ローカルエネルギー館の設置及び管理に関する条例施行規則
176	霧島市横川勤労者技術研修館の設置及び管理に関する条例施行規則
177	霧島市国分ハイテク展望台の設置及び管理に関する条例施行規則
178	霧島市国分浮棧橋の設置及び管理に関する条例施行規則
179	霧島市国分キャンプ海水浴場の施設の管理条例施行規則
180	霧島市小浜海水浴場休憩所の設置及び管理に関する条例施行規則
181	霧島市観光案内所施設の設置及び管理に関する条例施行規則
182	霧島市宮閑平温泉・霧島市宮閑平鉱泉所の設置及び管理に関する条例施行規則
183	霧島市温泉センターの設置及び管理に関する条例施行規則
184	霧島市温泉使用条例規則
185	霧島高原国民休養地管理規則
186	霧島高原国民休養地運営審議会規則
187	霧島高原国民休養地乗馬施設の委託管理運営規則
188	霧島市隼人国民保養センターの設置及び管理に関する条例施行規則
189	霧島市地価公示閲覧規則
190	霧島市法定外公共物管理条例施行規則
191	霧島市道路占用料徴収条例施行規則
192	霧島市普通河川管理条例施行規則
193	霧島市水戸川樋門管理規則
194	霧島市都市計画公聴会規則
195	溝辺都市計画事業麓第一土地区画整理事業仮設住宅管理規則
196	溝辺都市計画事業麓第一土地区画整理事業保留地処分規則
197	溝辺都市計画事業麓第一土地区画整理評価委員会規則
198	隼人都市計画事業姫城土地区画整理事業清算事務取扱規則
199	隼人都市計画事業浜之市土地区画整理事業の保留地及び市有地処分に関する規則

200	霧島市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例施行規則
201	霧島市営駐車場の設置及び管理に関する条例施行規則
202	霧島市都市公園条例施行規則
203	霧島市普通公園の設置及び管理に関する条例施行規則
204	霧島市神話の里公園の設置及び管理に関する条例施行規則
205	霧島市民間共同住宅等の建設に関する条例施行規則
206	霧島市優良宅地等認定事務施行規則
207	霧島市特殊な旅館業を目的とした建築物の抑制に関する条例施行規則
208	霧島市営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則
209	霧島市営単独住宅の設置及び管理に関する条例施行規則
210	霧島市営神宮前住宅の設置及び管理に関する条例施行規則
211	霧島市都市再生住宅の設置及び管理に関する条例施行規則
212	霧島市牧園町ミニ住宅団地貸付け及び払下げに関する条例施行規則
213	霧島市公共下水道条例施行規則
214	霧島市公共下水道事業受益者負担金条例施行規則
215	霧島市消防局の組織等に関する規則
216	霧島市消防局消防職員委員会に関する規則
217	霧島市消防職員の階級等に関する規則
218	霧島市消防局公印規則
219	霧島市消防局庁舎等管理規則
220	霧島市消防職員被服類貸与規則
221	霧島市消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例施行規則
222	霧島市消防賞じゅつ金等審査会規則
223	霧島市消防団組織等に関する規則
224	霧島市消防団員被服等貸与規則
225	霧島市消防団員等公務災害補償条例施行規則
226	霧島市消防団員等公務災害補償条例第9条の2第1項第2号の規定に基づき身体障害者療護施設に準ずる施設を定める規則
227	霧島市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例施行規則
228	霧島市横川消防団拠点施設の設置及び管理に関する条例施行規則
229	霧島市火災予防条例等施行規則
230	霧島市危険物の規制に関する指導規則

	名 称	暫定施行する区域
1	国分市社会福祉法人の助成の手続に関する条例	旧国分市の区域
2	国分市児童福祉手当支給条例	旧国分市の区域
3	国分市父子手当支給条例	旧国分市の区域
4	国分市敬老金支給条例	旧国分市の区域
5	国分市はり、きゅう等施術料及び温泉保養利用料の助成に関する条例	旧国分市の区域
6	溝辺町防災行政無線放送施設の設置及び管理に関する条例	旧溝辺町の区域
7	溝辺町敬老祝金支給条例	旧溝辺町の区域
8	溝辺町はり、きゅう施術費助成金支給条例	旧溝辺町の区域
9	横川町福祉年金等支給条例	旧横川町の区域
10	横川町老人しんきゅう、アンマ、マッサージ施術料助成に関する条例	旧横川町の区域
11	横川町の環境を守る条例	旧横川町の区域
12	横川町定住促進条例	旧横川町の区域
13	牧園町児童養育手当支給条例	旧牧園町の区域
14	牧園町敬老年金支給条例	旧牧園町の区域
15	牧園町はり・きゅう等施術料の助成に関する条例	旧牧園町の区域
16	牧園町生活環境美化条例	旧牧園町の区域
17	霧島町父子世帯児童養育手当支給条例	旧霧島町の区域
18	霧島町高齢者等給食サービス事業の実施に関する条例	旧霧島町の区域
19	霧島町敬老年金支給条例	旧霧島町の区域
20	霧島町長寿者慶祝に関する条例	旧霧島町の区域
21	霧島町ふるさとづくり定住促進条例	旧霧島町の区域
22	隼人町児童養育手当支給条例	旧隼人町の区域
23	隼人町長寿祝金支給条例	旧隼人町の区域
24	隼人町はり・きゅう等施術料及び温泉保養利用料の助成に関する条例	旧隼人町の区域
25	福山町敬老年金支給条例	旧福山町の区域
26	福山町はり・きゅう等施術料及び温泉保養利用料の助成に関する条例	旧福山町の区域

## 【参照】

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）

第3条 普通地方公共団体の設置があつた場合においては、第1条の2の規定により当該普通地方公共団体の長の職務を行う者は、必要な事項につき条例又は規則が制定施行されるまでの間、従来その地域に施行された条例又は規則を当該普通地方公共団体の条例又は規則として当該地域に引き続き施行することができる。

	名 称	暫定施行する区域
1	国分市社会福祉法人の助成の手続に関する条例施行規則	旧国分市の区域
2	国分市児童福祉手当支給規則	旧国分市の区域
3	国分市父子手当支給条例施行規則	旧国分市の区域
4	国分市はり、きゅう等施術料及び温泉保養利用料の助成に関する条例施行規則	旧国分市の区域
5	国分市国民健康保険外来人間ドック施設利用規則	旧国分市の区域
6	国分市畜産振興資金融資規則	旧国分市の区域
7	溝辺町防災行政無線放送施設の設置及び管理に関する施行規則	旧溝辺町の区域
8	自転車購入費補助支給規則	旧溝辺町の区域
9	溝辺町敬老祝金支給規則	旧溝辺町の区域
10	横川町防災行政無線設備管理規則	旧横川町の区域
11	横川町招致外国青年就業規則	旧横川町の区域
12	横川町老人しんきゅう、アンマ、マッサージ施術料助成条例施行規則	旧横川町の区域
13	横川町の環境を守る条例施行規則	旧横川町の区域
14	横川町定住促進条例施行規則	旧横川町の区域
15	横川町地域づくり自治活動実践褒賞金支給規則	旧横川町の区域
16	牧園町国際交流員就業規則	旧牧園町の区域
17	牧園町児童養育手当支給条例施行規則	旧牧園町の区域
18	牧園町福祉給食センター設置及び管理条例施行規則	旧牧園町の区域
19	牧園町はり・きゅう等施術料の助成に関する条例施行規則	旧牧園町の区域
20	牧園町生活環境美化条例施行規則	旧牧園町の区域
21	牧園町むらおこし資金貸付規則	旧牧園町の区域
22	霧島町父子世帯児童養育手当支給条例施行規則	旧霧島町の区域
23	霧島町優良牛保留事業補助金交付規則	旧霧島町の区域
24	霧島町ふるさとづくり定住促進条例施行規則	旧霧島町の区域
25	隼人町防災行政無線通信施設の管理運用に関する規則	旧隼人町の区域
26	隼人町児童養育手当支給条例施行規則	旧隼人町の区域
27	隼人町長寿祝金支給規則	旧隼人町の区域
28	隼人町はり・きゅう等施術料及び温泉保養利用料の助成に関する条例施行規則	旧隼人町の区域
29	福山町防災行政無線通信施設の管理運用に関する規則	旧福山町の区域
30	招致外国青年就業規則	旧福山町の区域
31	福山町はり・きゅう等施術料及び温泉保養利用料の助成に関する条例施行規則	旧福山町の区域

## 【参照】

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）

第3条 普通地方公共団体の設置があつた場合においては、第1条の2の規定により当該普通地方公共団体の長の職務を行う者は、必要な事項につき条例又は規則が制定施行されるまでの間、従来その地域に施行された条例又は規則を当該普通地方公共団体の条例又は規則として当該地域に引き続き施行することができる。

平成 17 年度始良中央地区合併協議会決算報告について

平成 17 年度始良中央地区合併協議会決算見込みを調製したので、決算見込み審査意見書を添えて始良中央地区合併協議会財務規程第 9 条の規定に基づき、下記のとおり報告する。

平成 17 年 10 月 31 日提出

始良中央地区合併協議会  
会長 鶴丸 明人

平成 1 7 年 度

始良中央地区合併協議会歳入歳出決算見込み書  
歳 入 歳 出 決 算 見 込 み 附 属 書

始良中央地区合併協議会

平成 1 7 年 度

# 始良中央地区合併協議会歳入歳出決算見込み書

始良中央地区合併協議会

歳 入 の 部

平成17年度

始良中央地区合併協議会 歳入歳出決算書

歳入

(単位:円)

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
1 負担金		74,550,000	74,550,000	74,550,000	0	0	0
	1 負担金	74,550,000	74,550,000	74,550,000	0	0	0
2 諸収入		1,000	447	447	0	0	553
	1 諸収入	1,000	447	447	0	0	553
3 繰越金		7,447,000	7,447,719	7,447,719	0	0	719
	1 繰越金	7,447,000	7,447,719	7,447,719	0	0	719
歳入合計		81,998,000	81,998,166	81,998,166	0	0	166

歳 出 の 部

## 歳 出

(単位:円)

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出済額との比較
1 会議費		5,073,000	4,138,043	0	934,957	934,957
	1 会議費	5,073,000	4,138,043	0	934,957	934,957
2 事務局費		17,933,000	15,231,877	0	2,701,123	2,701,123
	1 事務局費	17,933,000	15,231,877	0	2,701,123	2,701,123
3 事業費		57,948,000	48,198,208	0	9,749,792	9,749,792
	1 事業費	57,948,000	48,198,208	0	9,749,792	9,749,792
4 予備費		1,044,000	0	0	1,044,000	1,044,000
	1 予備費	1,044,000	0	0	1,044,000	1,044,000
歳出合計		81,998,000	67,568,128	0	14,429,872	14,429,872

歳入歳出差引残額 14,430,038 円

平成17年11月6日

始良中央地区合併協議会

会長 鶴丸 明人

平成 1 7 年 度

始良中央地区合併協議会歳入歳出決算見込み附属書

始良中央地区合併協議会

総括

平成17年度

始良中央地区合併協議会 歳入歳出決算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位:円)

款	予 算 現 額				調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	備 考
	当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業 費繰越財源充当額	計					
1 負担金	57,400,000	17,150,000	0	74,550,000	74,550,000	74,550,000	0	0	
2 諸収入	1,000	0	0	1,000	447	447	0	0	
3 繰越金	0	7,447,000	0	7,447,000	7,447,719	7,447,719	0	0	
歳入合計	57,401,000	24,597,000	0	81,998,000	81,998,166	81,998,166	0	0	

歳 出

(単位:円)

款	予 算 現 額					支出済額	翌年度繰越額		不 用 額	備 考
	当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越 事業費繰越額	予備費支出 及び流用増減	計		継 続 費 繰 越	繰 越 明 許 費 事 故 繰 越 し		
1 会 議 費	5,578,000	505,000	0	0	5,073,000	4,138,043	0	0	934,957	
2 事 務 局 費	17,760,000	173,000	0	0	17,933,000	15,231,877	0	0	2,701,123	
3 事 業 費	33,019,000	24,929,000	0	0	57,948,000	48,198,208	0	0	9,749,792	
4 予 備 費	1,044,000	0	0	0	1,044,000	0	0	0	1,044,000	
歳出合計	57,401,000	24,597,000	0	0	81,998,000	67,568,128	0	0	14,429,872	

歳

入

2 歳 入

(単位:円)

款 項 目	科 目 名	予 算 現 額					調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	備 考	
		当初予算額	補正予算額	継 続 費 及 び 繰 越 事 業 費 繰 越 財 源 充 当 額	計	節						
						区 分						金 額
1	負 担 金	57,400,000	17,150,000	0	74,550,000			74,550,000	74,550,000	0	0	
1	負 担 金	57,400,000	17,150,000	0	74,550,000			74,550,000	74,550,000	0	0	
1	負 担 金	57,400,000	17,150,000	0	74,550,000			74,550,000	74,550,000	0	0	
						1 負 担 金	74,550,000	74,550,000	74,550,000	0	0	
2	諸 収 入	1,000	0	0	1,000			447	447	0	0	
1	諸 収 入	1,000	0	0	1,000			447	447	0	0	
1	諸 収 入	1,000	0	0	1,000			447	447	0	0	
						1 預 金 利 子	1,000	447	447	0	0	
3	繰 越 金	0	7,447,000	0	7,447,000			7,447,719	7,447,719	0	0	
1	繰 越 金	0	7,447,000	0	7,447,000			7,447,719	7,447,719	0	0	
1	繰 越 金	0	7,447,000	0	7,447,000			7,447,719	7,447,719	0	0	
						1 前 年 度 繰 越 金	7,447,000	7,447,719	7,447,719	0	0	
	歳 入 合 計	57,401,000	24,597,000	0	81,998,000		81,998,000	81,998,166	81,998,166	0	0	

歳

出

3 歳 出

(単位:円)

款 項 目	科 目 名	予 算 現 額						支 出 済 額	翌年度繰越額		不 用 額	備 考				
		当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	継 続 繰 越 額	及 び 業 務 費 支 出 額	予 備 費 及 増 減	計		節							
									区 分	金 額			継 続 繰 越 額	繰 越 明 許 費 事 故 繰 越 し		
1	会 議 費	5,578,000	505,000	0	0	5,073,000			4,138,043	0	0	934,957				
	1	会 議 費	5,578,000	505,000	0	0	5,073,000			4,138,043	0	0	934,957			
		1	協 議 会 費	3,354,000	0	0	0	3,354,000			3,012,093	0	0	341,907		
									1	報 酬	1,877,000	1,713,600	0	0	163,400	
									9	旅 費	1,141,000	1,041,600	0	0	99,400	
									1 1	需 用 費	44,000	38,600	0	0	5,400	
									1 3	委 託 料	292,000	218,293	0	0	73,707	
		2	小 委 員 会 費	2,224,000	505,000	0	0	1,719,000			1,125,950	0	0	593,050		
									1	報 酬	383,000	219,300	0	0	163,700	
									8	報 償 費	497,000	430,200	0	0	66,800	
									9	旅 費	279,000	145,700	0	0	133,300	
									1 1	需 用 費	560,000	330,750	0	0	229,250	
		2	事 務 局 費	17,760,000	173,000	0	0	17,933,000			15,231,877	0	0	2,701,123		
			1	事 務 局 費	17,760,000	173,000	0	0	17,933,000			15,231,877	0	0	2,701,123	
1	事 務 局 費			17,760,000	173,000	0	0	17,933,000			15,231,877	0	0	2,701,123		
									1	報 酬	21,000	15,300	0	0	5,700	
									7	賃 金	2,293,000	1,676,636	0	0	616,364	
									8	報 償 費	108,000	102,000	0	0	6,000	
									9	旅 費	524,000	491,828	0	0	32,172	
									1 1	需 用 費	5,881,000	4,565,663	0	0	1,315,337	
									1 2	役 務 費	937,000	882,942	0	0	54,058	
									1 4	使 用 料 及 び 賃 借 料	6,697,000	6,262,444	0	0	434,556	
									1 5	工 事 請 負 費	1,000,000	987,000	0	0	13,000	
									1 8	備 品 購 入 費	158,000	82,162	0	0	75,838	
									1 9	負 担 金 補 助 及 び 交 付 金	314,000	165,902	0	0	148,098	

(単位:円)

款 項 目	科 目 名	予 算 現 額						支 出 済 額	翌年度繰越額			不 用 額	備 考		
		当初予算額	補正予算額	継 続 繰 越 額	及 び 業 務 費 額	予 備 費 出 用 及 増 減	計		節		継 続 繰 越 額			明 許 繰 越 額	許 可 繰 越 額
									区 分	金 額					
3	事 業 費	33,019,000	24,929,000	0	0	57,948,000		48,198,208	0	0	0	9,749,792			
1	事 業 費	33,019,000	24,929,000	0	0	57,948,000		48,198,208	0	0	0	9,749,792			
	1 事務事業調査費	735,000	0	0	0	735,000		735,000	0	0	0	0			
							1 3 委託料	735,000	735,000	0	0	0	0		
	2 広 報 費	6,255,000	0	0	0	6,255,000		4,998,470	0	0	0	1,256,530			
							1 1 需用費	6,255,000	4,998,470	0	0	1,256,530			
	3 ホームページ費	252,000	0	0	0	252,000		252,000	0	0	0	0			
							1 3 委託料	252,000	252,000	0	0	0	0		
	4 コミュニティ検討委員会費	1,946,000	0	0	0	1,946,000		1,697,838	0	0	0	248,162			
							8 報 償 費	1,133,000	994,500	0	0	138,500			
							9 旅 費	702,000	604,500	0	0	97,500			
							1 1 需用費	71,000	61,793	0	0	9,207			
							1 3 委託料	22,000	21,945	0	0	55			
							1 4 使用料及び賃借料	18,000	15,100	0	0	2,900			
	5 事前事業費	23,831,000	24,929,000	0	0	48,760,000		40,514,900	0	0	0	8,245,100			
							8 報 償 費	205,000	205,000	0	0	0			
							1 1 需用費	17,619,000	15,062,244	0	0	2,556,756			
							1 2 役務費	10,679,000	10,132,500	0	0	546,500			
							1 3 委託料	14,557,000	13,529,126	0	0	1,027,874			
							1 6 原材料費	90,000	90,000	0	0	0			
							1 8 備品購入費	5,610,000	1,496,030	0	0	4,113,970			

(単位:円)

款	項	目	科目名	予 算 現 額						支出済額	翌年度繰越額			不用額	備 考			
				当初予算額	補正予算額	繰越 繰越	事業 費	及び 費	予支 出		備用 増減	計	節			繰越 繰越	明許 費	
													区 分					金 額
4			予 備 費	1,044,000	0	0	0	0	1,044,000			0	0	0	1,044,000			
	1		予 備 費	1,044,000	0	0	0	0	1,044,000			0	0	0	1,044,000			
		1	予 備 費	1,044,000	0	0	0	0	1,044,000			0	0	0	1,044,000			
			歳 出 合 計	57,401,000	24,597,000	0	0	0	81,998,000			0	0	0	14,429,872			
										67,568,128		0	0					

# 実質収支に関する調書

(単位:千円)

区 分		金 額
1 歳 入	総 額	81,998
2 歳 出	総 額	67,568
3 歳 入 歳 出	差 引 額	14,430
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費逓次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支	額	14,430
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

# H17 決算見込み内訳書

始良中央地区合併協議会

## 1 収入の部

区分	予算現額 (A)	決算額 (B)	増減額 (B)-(A)	積算内訳
	円	円	円	
負担金	74,550,000	74,550,000	0	10,650千円×7市町
諸収入	1,000	447	553	預金利子
繰越金	7,447,000	7,447,719	719	前年度繰越金
<b>合計</b>	<b>81,998,000</b>	<b>81,998,166</b>	<b>166</b>	

## 2 支出の部

区分	予算現額 (A)	決算額 (B)	不用額 (A)-(B)	積算内訳
	円	円	円	
協議会費	3,354,000	3,012,093	341,907	
報酬	1,877,000	1,713,600	163,400	協議会委員報酬
旅費	1,141,000	1,041,600	99,400	協議会委員費用弁償
需用費	44,000	38,600	5,400	協議会お茶
委託料	292,000	218,293	73,707	会議録反訳
小委員会費	1,719,000	1,125,950	593,050	
報酬	383,000	219,300	163,700	小委員会委員報酬
報償費	497,000	430,200	66,800	市章検討アドバイザー謝金 最優秀作品等賞金
旅費	279,000	145,700	133,300	小委員会委員費用弁償
需用費	560,000	330,750	229,250	市章募集ポスター作成
事務局費	17,933,000	15,231,877	2,701,123	
報酬	21,000	15,300	5,700	監査委員報酬
賃金	2,293,000	1,676,636	616,364	事務局臨時職員
報償費	108,000	102,000	6,000	霧島市特別職報酬等検討委員会謝金
旅費	524,000	491,828	32,172	普通旅費
需用費	5,881,000	4,565,663	1,315,337	コピー用紙等事務局消耗品費、公用車燃料代、 まちづくり実施計画書印刷代、事務局光熱水費
役務費	937,000	882,942	54,058	電話代、切手代
使用料及び賃借料	6,697,000	6,262,444	434,556	公用車リース、FAXリース、 事務所及び机・イス・パソコン・プリンター使用料等
工事請負費	1,000,000	987,000	13,000	合併協議会事務局内LAN工事
備品購入費	158,000	82,162	75,838	会議録作成用ICレコーダー購入
負担金補助及び交付金	314,000	165,902	148,098	臨時職員社会保険料事業主負担
事務事業調査費	735,000	735,000	0	
委託料	735,000	735,000	0	新市例規策定業務
広報費	6,255,000	4,998,470	1,256,530	
需用費	6,255,000	4,998,470	1,256,530	協議会だより
ホームページ費	252,000	252,000	0	
委託料	252,000	252,000	0	ホームページ作成、保守管理
コミュニティ検討委員会費	1,946,000	1,697,838	248,162	
報償費	1,133,000	994,500	138,500	コミュニティ検討委員出席謝金
旅費	702,000	604,500	97,500	コミュニティ検討委員出席費用弁償
需用費	71,000	61,793	9,207	研修時テキスト代、会議時飲み物代
委託料	22,000	21,945	55	研修時バス運転委託料
使用料及び賃借料	18,000	15,100	2,900	研修時高速道路使用料
事前事業費	48,760,000	40,514,900	8,245,100	
報償費	205,000	205,000	0	小中学生作文・絵画コンクール報償金
需用費	17,619,000	15,062,244	2,556,756	市民便利帳、合併告知ポスター、新市暫定予讃書 情報公開マニュアル、共通封筒等印刷
役務費	10,679,000	10,132,500	546,500	新聞広告、テレビ特別番組放映
委託料	14,557,000	13,529,126	1,027,874	公用車サイン改修、市旗作成、懸垂幕作成、管内図作成、 カウンタダウンボード作成、レイアウト作成業務等
原材料費	90,000	90,000	0	市章銘板作成原材料費
備品購入費	5,610,000	1,496,030	4,113,970	公印、消防団旗
予備費	1,044,000	0	1,044,000	
<b>合計</b>	<b>81,998,000</b>	<b>67,568,128</b>	<b>14,429,872</b>	

平成17年10月17日

始良中央地区合併協議会  
会長 鶴丸明人 殿

監査委員 大人 一平

## 決算見込み審査意見書

始良中央地区合併協議会財務規程第9条の規定により、平成17年度始良中央地区合併協議会歳入歳出決算見込み並びに関係帳簿、証書類を審査したので、下記の通りその結果を報告します。

### 記

#### 1、審査の日時及び場所

平成17年10月17日(月)午前9時00分から午前12時00分まで  
国分市シビックセンター行政棟703会議室

#### 2、審査関係書類等

- ・平成17年度歳入歳出決算見込み書及び附属書
- ・職員の配置及び事務分担表
- ・予算の執行状況
- ・事務事業の実施状況
- ・委託契約の実施状況
- ・契約関係書類
- ・時間外勤務の状況
- ・収入支出等の帳簿類
- ・出張命令簿
- ・出勤簿、年休簿
- ・その他関係書類

#### 3、審査の結果

平成17年度始良中央地区合併協議会歳入歳出決算見込み書、附属書及び関係書類等について、事務局担当職員の立会いを求め決算見込み審査を実施した。

収入支出の手続きは、始良中央地区合併協議会財務規程で国分市の例により行うとされており、財務諸表、関係帳票及び証拠書類等を審査・照合した結果、会計事務については適正に執行されていることを認めた。

決算の状況は、歳入決算見込み額81,998,166円、歳出決算見込み額67,568,128円となっており、歳入から歳出を差引いた決算剰余金見込み額は14,430,038円となっている。歳入は、構成市町負担金74,550,000円、預金利子収入447円、前年度繰越金7,447,719円で編成されており、その全額が収納されている。また、歳出予算総額に対する執行見込み率は82.4%にとどまっているが、これは事前事業費の印刷・業務委託及び備品購入費等の入札執行に伴うものが大きく、その状況からすると各費目ごとに効率的な執行がなされていると思料する。

契約関係事務についても、起案から契約締結、成果品等の収納まで適正な事務執行がなされていることを確認した。

以上。

## 霧島市誕生記念絵画・作文コンクール入賞者一覧

絵画の部				作文の部			
賞	氏名	学校名	学年	賞	氏名	学校名	学年
最優秀賞	青木 大地	国分小学校	6年	最優秀賞	海老原 稔也	国分南中学校	2年
下学年 優秀賞	向江 雄星	溝辺小学校	2年	優秀賞	辻 竜世	横川中学校	1年
〃 優秀賞	日澤 拓望	霧島小学校	3年	優秀賞	平八重 恵理	霧島中学校	3年
〃 入選	赤塚 圭	安良小学校	3年	入選	横山 真央	国分南中学校	3年
〃 入選	大西 崇仁	安良小学校	3年	入選	岡崎 夏純	国分中学校	1年
〃 入選	東條 栞	永水小学校	1年	入選	久木田 詩織	溝辺中学校	2年
〃 入選	冷水 健矢	国分南小学校	2年	入選	大保 美寿紀	陵南中学校	3年
〃 入選	田方 のぞみ	持松小学校	1年	入選	古村 水季	牧園中学校	2年
〃 入選	松下 祐哉	永水小学校	1年	入選	小野 美咲	霧島中学校	3年
〃 入選	山中 菜々子	富隈小学校	3年	入選	横瀬 かおり	牧之原中学校	2年
上学年 優秀賞	橋口 美晴	牧之原小学校	5年	計			
〃 優秀賞	平川 俊輔	佐々木小学校	4年				
〃 入選	荻原 ひとみ	永水小学校	6年				
〃 入選	上村 俊太	大田小学校	4年				
〃 入選	稲留 公平	牧之原小学校	6年				
〃 入選	近藤 航冴	安良小学校	5年				
〃 入選	中鶴 かすみ	安良小学校	4年				
〃 入選	古市 裕貴	溝辺小学校	5年				
〃 入選	山内 捺未	国分小学校	6年				
計							

## 開庁式について

期日 平成17年11月7日(月)

### 【各総合支所】

時 間	午前7時50分から	
場 所	各総合支所 庁舎玄関前	(雨天時) 庁舎ロビー又は会議室等
式典内容	1. 開 式	国旗・市旗掲揚(式典前に対応する)
	2. 国旗・市旗掲揚	銘板除幕 霧島市役所 総合支所
	3. 銘板除幕 霧島市役所 総合支所 (総合支所長が除幕)	(総合支所長が除幕) <u>雨天時においても屋外で実施</u>
	4. 総合支所長あいさつ	会場移動(玄関前から屋内会場へ)
	5. 閉 式	1. 開 式
		2. 総合支所長あいさつ
		3. 閉 式
出 席 者	総合支所 全職員	

牧之原支所の対応について(窓口職員のみ待機し、その他職員は福山総合支所の開庁式に参加)

### 【本 庁】

時 間	午前7時30分から	
場 所	本庁 市民広場	(雨天時) 市民広場及び多目的ホール
式典内容	国旗・市旗掲揚	国旗・市旗掲揚
	銘板除幕 霧島市役所(職務執行者・旧首長) 霧島市議会(旧議会議長)	銘板除幕 霧島市役所(職務執行者・旧首長) 霧島市議会(旧議会議長)
	1. 開式	<u>市民広場で対象者のみで実施</u> <u>職員は、式典会場で待機</u>
	2. 職務執行者あいさつ	会場移動(市民広場から多目的ホールへ)
	3. 来賓祝辞・紹介	1. 開式
	1. 祝電披露	2. 職務執行者あいさつ
	2. くす玉割り・テープカット くす玉割り(旧議長、その他来賓) テープカット(職務執行者、旧首長)	3. 来賓祝辞・紹介
	3. 閉式	4. 祝電披露
		5. 閉式
		くす玉割り・テープカット くす玉割り(旧議長、その他来賓) テープカット(職務執行者、旧首長)
来賓案内者	旧四役(27人) 旧議会議員(119人) 国会議員(3人選挙区のみ) 県知事、県議会議員(6人) 合併協議会委員(32人) まちづくりフォーラム委員(32人) コミュニティ検討委員(17人) 県合併推進室(3人) 県総務事務所(3人) 旧教育委員長(7人) 旧選挙管理委員会委員長(7人) 旧農業委員会会長(7人) 旧固定資産評価審査委員会委員長(7人) 旧代表監査委員(7人)	
出 席 者	市長職務執行者、本庁 全職員	

### ・会場設営

本 庁 業者委託及び職員対応(前日及び当日早朝に準備)

総合支所 それぞれ職員対応(銘板除幕の関係)